

平成24年度
教育行政執行方針

平成24年3月

江差町教育委員会

平成24年第1回江差町議会定例会の開会に当たり、江差町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する方針と主要な施策について申し上げます。

■はじめに

我が国は、グローバル経済の進展により、景気の回復の足踏み状態に加え、政策の転換など、社会全体の大きな変化、また、昨年3月に発生した東日本大震災、それに続く福島第一原子力発電所の放射線汚染被害の拡大と先行き不透明な難しい時代となってきております。

このような中、町民一人ひとりが充実した豊かな生活を送ることができ、人との関わりの中で地域社会を発展させていく「地域づくり」、その根幹を成す「人づくり」のために、教育の果たす役割はますます重要なものとなっております。

本町の教育につきましては、子どもは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習・生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光り輝く」という基本的な考え方方に立ち、昨年策定した「江差町教育推進計画」では、「ふるさと江差に心の向く教育」の推進を大きなテーマと致しました。

新年度は、学校教育においては、新学習指導要領が中学校で全面実施となりますので、昨年からの小学校と同様円滑な実施に努めてまいります。

社会教育については、文化やスポーツの振興とともに、自己実現につながる町民の学習活動支援と学習活動の場の提供に努めてまいります。

主な項目について申し上げます。

1 幼稚園・学校教育の推進について

最初に幼稚園教育についてであります。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら園生活を通して「生きる力」の基礎を育成する重要な役割を担っています。

そのため、基本的な生活習慣や態度を育て、健康な心身の基礎を培うとともに、「個の遊び」から「集団の遊び」へと学習の場を広げるとともに、友達を思いやる心など、豊かな心の育成を重視した幼稚園教育の充実に努めてまいります。

小・中学校教育については、「知育・德育・体育」3育のバランスのとれた教育と、それに「食育」を加え、学校教育の目的である「調和のとれた人格形成」を目指します。また、町内の施設等を中心に歴史や文化を理解し、ふるさと江差に学んでいることに誇りと自信が持てる子どもたちの育成に努めてまいります。

また、学校と家庭が協力し合う「早寝・早起き・朝ごはん」運動の奨励を図るとともに、子どもにとっては「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教師にとっては「勤務したい学校」の創造に努めてまいります。

確かな学力の育成については、本町の子どもたちの学力は北海道と同様の傾向が見られることから、継続的な把握をするため、本年度も全小中学

校が本調査に参加を希望し、調査結果を分析し、より基礎基本の確実な定着を図ってまいります。一方、学力向上には、家庭における学習習慣、生活習慣の確立が不可欠であり、今後も家庭との連携強化に努めてまいります。

豊かな心の育成については、「道徳教育推進教師」を中心として、道徳教育の時間はもとより全ての教育活動を通じて規範意識や倫理観など豊かな心の醸成を図るとともに、参観日等での授業公開を進めてまいります。

また、本町の地域人材や伝統文化など豊かな教育資源、文化財等社会教育施設を活用した情操教育を推進してまいります。

健やかな体の育成につきましては、全国的な調査結果によりますと、道内の子どもたちの体力面に課題が見られ、本町の子どもたちも同じような傾向にあることから、日常的な運動習慣の形成や体育の授業における指導の充実を図ってまいります。更に、子供たちの生活実態を把握し「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進を通して、望ましい生活習慣の育成に取り組んでいくほか、食育の推進に努めてまいります。

生徒指導につきましては、複雑化する社会の中で、インターネットや携帯電話による現代の「いじめ」のほか、増加傾向にある不登校など、様々な課題が指摘されています。このため、定期的なアンケート調査などにより、全教職員で情報を共有し、早期対応・早期解決を図るとともに、情報モラルや人権に係る指導に努めてまいります。

なお、中学校入学後に不登校になる「中一ギャップ問題」解消に向けて、児童生徒・保護者・教員の相談窓口や教職員の研修の充実をめざし、北海道医療大学との連携を強化してまいります。

特色ある教育活動については、今年度も引き続き江差北小学校・北中学校における小中一貫教育を推進し、9年間で子どもを育てるという目標に向かって、保護者、地域と一体となった取り組みを推進してまいります。

また、「江差町教育推進計画」を踏まえ、小中学校9年間で町の文化財施設の見学や歴史を学び、すでに導入している江差追分学習や尺八学習、郷土芸能活動の取り組みに加え、「ふるさと江差発見学習」の取り組みを推進してまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援学級に入級する児童生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、今年度も支援員を配置するほか、幼保小中の情報交換を密にするなど連携の強化を図ってまいります。

防災教育の推進については、児童生徒の安全・安心な生活が信頼される学校の基盤であることから、学校と家庭、地域などが連携し情報の共有化に努め、安全意識の高揚を図るとともに、あらゆる災害を想定した危機管理マニュアルの見直しなど、学校における安全体制の一層の充実に努めてまいります。

2 開かれた学校づくりについて

複雑化する社会の中で、インターネットや携帯電話による問題や不登校など、家庭教育の機能低下に起因する様々な問題により、教職員が多忙を極めることがあります。都市化、核家族化の影響もあり、若い親世代の教育や子育てへの真剣な支援が必要な時代となっていました。今こそ、学校・家庭・地域社会が子どもを教育する方向を確認し、支え合うことが求められています。

地域の子どもたちは、地域全体で育てるという意志のもと、若い母親達への子育て支援、地域住民の学校運営への参画、地域力を活かした学校支援の在り方など、学校と地域との協働体制の在り方について検討を進めてまいります。

3 教職員の資質向上について

学校教育の成果は、日々児童生徒に接し、人格の形成に大きな影響を与える教職員の力量に負うところが大きくあります。

そのため、校内研修の充実など不断の研鑽はもとより、各種研修会への積極的な参加など、教職への使命感と子どもへの愛情、教育の専門家としての指導力の向上に努めてまいります。なお、教職員の服務規律の保持と勤務の適正化についても、より一層の徹底を図ってまいります。

4 教育条件の整備充実について

学校の施設整備につきましては、子どもたちが快適で安心して学校生活ができる環境づくりをめざし、緊急性などを勘案しながら計画的に改修を進めるほか、江差小学校の耐震化工事の実施と江差中学校については、整備検討委員会を立ち上げ、将来においてよりよい中学校教育ができる施設について協議検討を進めているほか、耐力度調査においても課題が指摘されたことから、今年度に事業の一部を早期に着手できるよう推進してまいります。

中学校では、本年度より本格的に実施される学習指導要領に伴い、教員にかかる補助指導資料の整備とともに、中学校2校に和楽器（琴）の導入を進めてまいります。

教育委員会としましては、権限機能の充実が求められていることから、引き続き指導主事を2名体制とし、学校現場への支援体制を強化するとともに、教育委員会全般に亘る自己点検評価と外部委員による外部評価が義務化されたことから、業務に関する点検・評価を不断に行い、教育行政の透明化と説明責任に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

近年、社会・経済が急激な変化や成熟化に伴い、幅広い年齢層において学ぶことへの意欲が高まっています。そのため、町民が豊かな生活を送り、生涯を通じ積極的に学べる環境を整えることが求められています。

教育委員会では、「ふるさと江差に心の向く教育」の推進をテーマに据

え、江差固有の地域素材を活かしながら、学習の機会と場の提供を進め、「ふるさと江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ社会教育」の充実を目指してまいります。

1 青少年・成人教育等の推進について

最初に、青少年と家庭教育についてです。

子どもたちが健やかに成長するためには、基本的な生活習慣を身につけ、調和のとれた心身を育む場である家庭と学校及び地域社会において、たゆみない取組を進めることが強く求められています。

そのため、広く町民の理解と関心を高めるために、江差町青少年健全育成会議とより一層の連携を図りながら、地域ぐるみで取り組む体制づくりを推進してまいります。

また、江差の自然や野外体験機会の充実を目指す「冒険王」事業では、「スイミングスクール」や「スキーレッスン」などの継続を図るほか、親子の絆を深める学習の継続と充実に努めてまいります。

歴史と文化に培われた江差固有の学習素材を積極的に活用し、郷土を愛する心の醸成や夢を育む児童生徒に「ふるさと江差に学ぶ」視点から、江差追分や郷土芸能などの継続のほか、地域で語り継がれてきた民話や伝説、先人の伝記や体験談などを、大人から子どもへ語り継ぐ「古談トーク」(いにしえとーく)を実施するとともに、義務教育9年間で江差町の文化財施設の見学や歴史を学び、わが町に誇りと自信を持たせる「ふるさと江差発見学習」を学校教育と融合を図り、積極的に推進してまいります。

成人教育については、社会構造の変化や生活環境の変化に対応した学習機会の提供や内容の充実が求められています。そのため、歴史と文化を誇る江差町における「江差学」については、江差に学び、江差を知り、江差に誇りを持って学ぶことが楽しい人づくりの場として成長できるよう推進してまいります。

高齢者教育については、「シニアカレッジ江差学園」の継続を図り、生涯現役として地域で活躍できる場の構築と、高齢者の持つ豊かな経験や技術を次代を担う子どもたちに伝える機会を積極的に提供するなど、学習内容の充実を図り、楽しく学習できる環境づくりに努めてまいります。

2 図書館活動の推進について

次に、図書館活動の推進についてですが、図書館は、子どもから高齢者まで誰もが本に親しめる環境づくりと自らを高めるために、住民生活に密着したサービス提供ができる体制整備が求められています。

そのため、季節や時の話題に関する展示コーナーの設置や利用者の利便を高めるために、他の図書館との相互貸借などを積極的に進めるとともに、移動図書館車による町内全域へのサービスの提供に創意工夫を図りながら継続してまいります。更に、「ブックスタート事業」やボランティアによる「読み聞かせ会」を継続し、読書の習慣化に努めてまいります。

また、貸し出しの増冊や図書館の利用拡大を進めるために、移動図書館車の活用や事業所への周知など、新たな取り組みに努めてまいります。

3 芸術・文化・文化財保護の活動推進について

次に、芸術・文化・文化財保護の活動推進についてです。

優れた芸術や文化に触れる環境づくりや個性あふれる活動を推進するため、今年度も「町民文化祭」や「みちくさ事業」の充実に向け、江差町文化協会を支援してまいります。

文化財保護活動については、貴重な歴史的遺産に対する理解を深めるとともに、大切に守り、次代に伝えていくという重要な使命があり、今後も有形・無形の文化財の保存伝承に努めてまいります。

特に、旧中村家住宅は、漆喰壁の剥離や庇瓦が風化するなどの状況が見られることから、利用者の安全性などを考慮し、一部の修繕を図ってまいります。

また、豊かな自然や先人達が生み出した極めて貴重な歴史や文化資料の収集と整理保存を進め、資料の活用と情報発信や学芸員の研究活動など博物館活動の充実に努めてまいります。

4 スポーツ活動の推進について

スポーツ活動について申し上げます。

スポーツは、人間の情操の形成や体力の向上、健康の増進に寄与するとともに、爽快感、達成感、連帯感などの精神的な充足や楽しさと喜びをもたらし、活力ある町づくりの形成に大きな役割を果たしています。

そのため、スポーツ団体の自主的な活動の支援と体育協会やスポーツ少年団本部と連携しながらスポーツ活動への参加を促進し、スポーツの振興

と競技力の向上が図れるよう努めてまいります。

特に、運動公園の野球場の利用に関し、今年度は新たに「J R 北海道野球部」と「北海学園大学野球部」より合宿したいとの申し出を受けているところであり、春早い利用が可能な地の利をアピールしてまいりたいと考えております。

以上、平成 24 年度の教育行政執行にあたっての基本方針を申し上げました。

江差町教育委員会は、江差の自然や優れた伝統文化など、恵まれた風土と環境の中で、江差の未来を担う子どもたちの健やかな成長と、創造性にあふれ、豊かで調和のとれた「ふるさと江差に心の向く教育」をテーマとした生涯学習社会の実現を目指し、町民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、教育行政を積極的に推進してまいります。

終わりにあたり、事業等の推進につきましては、町長部局はもとより、関係機関との連携を密にし、すべては子どもたちと町民皆様のために、職員の創意と英知を結集し、真摯に教育行政を執行してまいりますので、町民皆様並びに議員皆様の格別なるご理解ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。